

(1) ペットスペースの確保

避難所には、ペットが苦手な方やアレルギーをお持ちの方も、避難して来られます。また、ペットの鳴き声や臭いはトラブルの原因になります。

避難者とペットの【棲み分け】と【動線分離】

を考慮して、ペットスペース（ペットの飼育場所）を検討します。

※身体障害者補助犬は、飼い主との同居を認めます。

□ ペットスペース設置のポイント

○ペットを飼育していない避難者と交わらない

（アレルギーの方や苦手な方が近くを通らなくて良いように）

○避難所活動の妨げとならない

（炊き出しや車両の出入りの妨げとならない）

○鳴き声や臭い等の影響が少ない

（トラブルの原因となるため）

○犬をけい留できるフェンスや柱がある

（犬にリードを着けて避難してくる方が多いと思われるため）

○直射日光や雨をしのげる

（屋根やひさしがある又はブルーシートなどで容易に対応できる場所）

○部外者の立入制限等をかけやすい

（部外者や動物好きの方が近づいて事故が起こらないように）

○清掃しやすい

（清潔にすることで避難者のペットに対する印象も良くなります）

※すべてを満たす必要はありません。

避難所の実情に応じてより良い場所を設定してください。

※発災後、被害状況により使用できることや飼い主から場所変更の相談があるかもしれません。

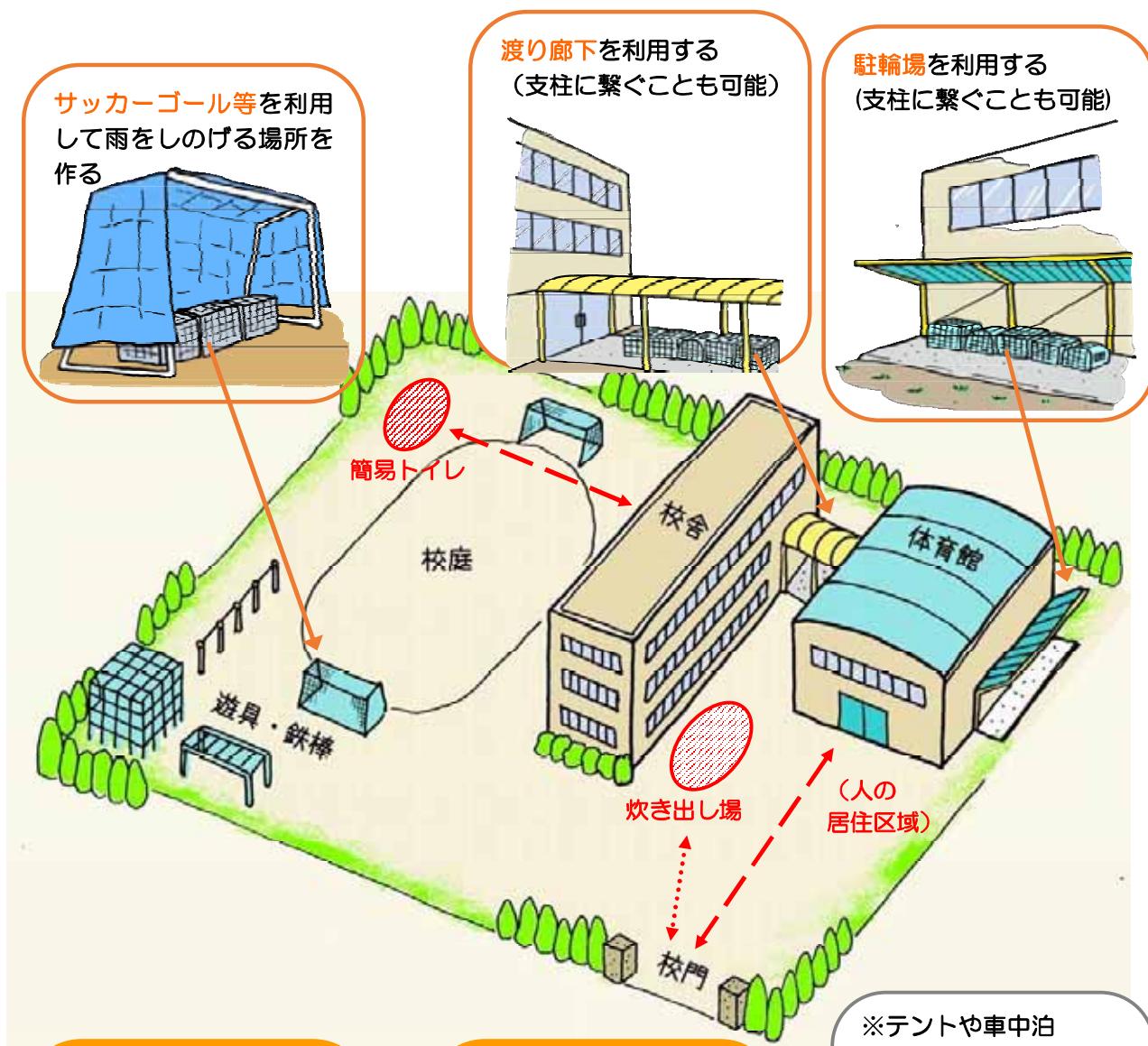
その際は、場所の変更を検討してください。

■ ペットスペース例

ペットスペース設置については、市町動物愛護担当課及び保健所が相談に乗りります。

← 人の動き
車両の動き

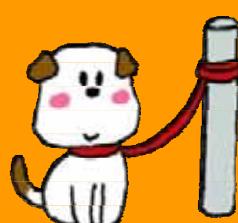
付近にペットスペースを設置することとは望ましくない



ペットスペースでは、ケージでの飼育が基本です。
(ケージは飼い主が用意)



ケージがない場合、フェンスや鉄棒等の支柱を利用して繋ぐことも可能です



※テントや車中泊
やむを得ずテントや車を利用してペットと同居する方も想定されます。

飼い主は定期的な運動や水分補給を心がけてください。

ペットも水分補給をさせ、熱中症にならないよう注意します。